

資料提供

報道各社 様

平成21年11月5日(木)
長浜市健康福祉部
健康推進課(担当:山崎)
子育て支援課(担当:一居・傍島)
電話 0749-65-6514(子育て支援課:直通)

新型インフルエンザ患者発生に伴う保育園臨時休業について

このことについては、下記のとおり新型インフルエンザ感染拡大防止のため、臨時休業(クラス閉鎖)の措置が取られましたので、お知らせします。

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 対象園・クラス | 長浜愛児園 4歳児(ぱんだ組・34人)1クラス |
| 2. 期間 | 平成21年11月5日(木)から11月9日(月)まで5日間 |
| 3. その他 | ぱんだ組においては、11月5日(水)現在、園児7名(4歳児、男4名・女3名)が新型インフルエンザと診断され欠席しており、長浜市の保育施設等の臨時休業基準により、対象クラスの臨時休業を行います。 |

現在閉鎖中の保育園クラス

- 東保育園みどり2組(4歳児): 11月2日~5日まで
- 北保育園みどり組(4歳児): 11月4日~7日まで
- さくらんぼ保育園ゆり組(5歳児) 11月5日~9日まで

(参考)

長浜愛児園 (長浜市八幡東町562番地)

社会福祉法人 光寿会 (理事長 丁野恵鏡)

園長 丁野恵鏡

園児数 173名

0~1歳児・1クラス、1歳児・1クラス、2歳児・1クラス、

3歳児・1クラス、4歳児・1クラス、5歳児・1クラス 計6クラス

臨時休業基準

組内で新型インフルエンザ感染者が約10~15%に達したとき

施設内において、まん延するおそれがあるとき

休業期間

4~7日間